採水地点: **六本松公園**

配水系: 和田島浄水場→和田島浄水場配水池(低区)

派/代表:	7 17 7 174	採水年月日	令和7年							测品/八色(区型)				H 6-6	
項目	単位	水質基準値	4月16日	5月12日	6月2日	7月7日	8月13日	9月10日					最高	最低	平均
- 気温	°C	_	15, 1	17. 5	24. 2	30. 2	30, 3	29.7					30, 3	15, 1	24.5
- 水温	°C	_	16, 0	18, 8	19. 4	22.6	22. 9	28. 1					28. 1	16, 0	21. 3
1 一般細菌	個/mL	100 以下	0	0	0	0	0	0					0	0	0
2 大腸菌	— —	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない					検出	0 : 検出1	
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003 以下	-	<0,0003	-	- ДДО-8.	<0.0003						<0,0003	<0.0003	<0.0003
4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005 以下	_	<0.00005	_	_	<0.00005	_					<0.00005	<0.00005	<0.00005
5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01 以下	_	<0.001	_	_	<0.001	_					<0.001	<0.001	<0.001
6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01 以下	_	<0.001	_	_	<0.001	_					<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01 以下	_	<0.001	_	_	<0.001	_					<0.001	<0.001	<0,001
8 六価クロム化合物	mg/L	0.02 以下	_	<0.002	_	_	<0.002	_					<0.002	<0.002	<0.002
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04 以下	<0.004	<0.002	<0.004	<0.004	<0.002	<0.004					<0.002	<0.002	<0.002
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01 以下	-	<0.001	-	-	<0.001	-					<0.001	<0.001	<0.001
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10 以下	0. 5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.7					0.7	0.5	0.6
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8 以下	<0.05	<0.05	<0.05	0, 06	0, 06	0.06					0, 06	<0.05	<0.05
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0 以下	-	0, 03	-	-	0.03	-					0. 03	0, 03	0, 03
14 四塩化炭素	mg/L	0.002 以下	_	<0.0002	_		<0.0002	_					<0.0002	<0.0002	<0.0002
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05 以下	_	<0.0002	_	_	<0.005	_					<0.005	<0.0002	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び	mg/ L														
16 トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04 以下	_	<0.001	_	_	<0.001	_					<0.001	<0.001	<0.001
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02 以下	_	<0.001	_	I	<0.001	-					<0.001	<0.001	<0.001
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01 以下	_	<0.001	_	_	<0.001	_					<0.001	<0.001	<0.001
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01 以下	_	<0.001	_	_	<0.001	_					<0.001	<0.001	<0.001
20 ベンゼン	mg/L	0.01 以下	_	<0.001	_	I	<0.001	_					<0.001	<0.001	<0.001
21 塩素酸	mg/L	0.6 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06					<0.06	<0.06	<0.06
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02 以下	_	<0.002	_	_	<0.002	_					<0.002	<0.002	<0.002
23 クロロホルム	mg/L	0.06 以下	_	0.002	_	_	0.002	_					0.002	0.002	0.002
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03 以下	_	<0.002	_	_	<0.002	-					<0.002	<0.002	<0.002
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1 以下	_	0.001	_	_	0.002	-					0.002	0.001	0.002
26 臭素酸	mg/L	0.01 以下	_	<0.001	_	-	<0.001	_					<0.001	<0.001	<0.001
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1 以下	_	0.005	_		0.006	_					0.006	0.005	0.006
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03 以下	_	<0.002	_	-	<0.002	_					<0.002	<0.002	<0.002
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03 以下	_	0.002	_	_	0.002	_					0.002	0.002	0.002
30 ブロモホルム	mg/L	0.09 以下	_	<0.001	_	_	<0.001	_					<0.001	<0.001	<0.001
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08 以下	_	<0.004	_	_	<0.004	_					<0.004	<0.004	<0.004
32 亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0 以下	_	<0.01	_	_	<0.01	-					<0.01	<0.01	<0.01
33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2 以下	_	0.02	_	_	0.03	_					0.03	0.02	0.03
34 鉄及びその化合物	mg/L	0.3 以下	_	0.010	_		<0.006	_					0.010	<0.006	<0.006
35 銅及びその化合物	mg/L	1.0 以下	_	<0.01	_	-	<0.01	_					<0.01	<0.01	<0.01
36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200 以下	_	5	_	_	5	_					5	5	5
37 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05 以下	_	<0.001	_	I	<0.001	_					<0.001	<0.001	<0.001
38 塩化物イオン	mg/L	200 以下	5. 0	4. 3	3. 9	3.8	3. 9	4. 1					5. 0	3.8	4. 2
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	300 以下	_	43	_	_	41	_					43	41	42
40 蒸発残留物	mg/L	500 以下	_	66	_	I	72	_					72	66	69
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2 以下	_	<0.02	_	I	<0.02	_					<0.02	<0.02	<0.02
42 ジェオスミン ※1	mg/L	0.00001以下		<0.000001	_	I	<0.000001	_					<0.000001	<0.000001	<0.000001
43 2-メチルイソボルネオール ※2	mg/L	0.00001以下	_	<0.000001	_	-	<0.000001	_					<0.000001	<0.000001	<0.000001
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02 以下	_	<0.005	_	-	<0.005	_					<0.005	<0.005	<0.005
45 フェノール類	mg/L	0.005 以下	_	<0.0005	_	-	<0.0005	_					<0.0005	<0.0005	<0.0005
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3 以下	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2					<0.2	<0.2	<0.2
47 p H値	-	5.8以上 8.6以下	7. 4	7. 4	7.4	7. 5	7. 4	7.4					7. 5	7. 4	7.4
48 味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					異 常	0 : 異常	
49 臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					異 常	0 : 異常	
50 色度	度	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5					<0.5	<0.5	<0.5
51 濁度	度	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1					<0.1	<0.1	<0.1
- 遊離残留塩素	mg/L	0.1 以上	0.32	0.42	0.30	0.44	0.40	0.34					0.44	0.30	0.37
判定	上記基準項目については水 質 基 準 に 適 合	水質基準に適合	上記基準項目については水 質 基 準 に 適 合	上記基準項目については水 質 基 準 に 適 合	水質基準に適合	上記基準項目については水 質 基 準 に 適 合									
検査実施期間				5月12日 ~5月23日	6月2日 ~6月3日	7月7日 ~7月9日	8月13日 ~8月14日	9月10日 ~9月11日							
検査機関				水道局水道部	水質管理課	17701									
検査機関 静岡市上下水道局水道部水質管理課 (静岡市清水区庵原町152番地の9) 備考 ・水質検査は、環境大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)に基づいて実施															

備考 ・水質検査は、環境大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)に基づいて実施 ・数値の左側の"<"(不等号)は、その数値未満であることを表す

※1 正式名: (4S, 4aS, 8aR) - オクタヒト゛ロー4, 8a-シ゛メチルナフタレンー4a(2H) - オール

※2 正式名:1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※3 遊離残留塩素は水道法施行規則第17条第1項第3号による